

(表)

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 こども育成部保育課

番号 1

許認可等の内容		認可保育園入園決定
根拠法令及び条項		児童福祉法第24条
審 査 基 準	関係条項	
	基準 (未設定の場合は その理由)	別紙のとおり
	参考事項	
	設定等年月日	平成14年4月1日設定(平成25年11月1日最終変更)
標準 処理 期間	標準処理期間 (未設定の場合は その理由)	総日数 日(休日は含まない。) 原則として入園申請は、入園を希望する月の前月の15日まで受け付け、一斉に審査するため個々の申請ごとに処理期間を設けることができないため。
	設定等年月日	年 月 日設定(年 月 日最終変更)

(裏)

審 査 基 準	基 準	
------------------	-----	--